



市公式キャラクター
『エーナ』



所 管	医療福祉部子育て支援課		
担 当	宮川	問い合わせ	0573-26-6819

報 道 機 関 各 位

令和8年度からの子育て支援施策について

市では、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、令和6年度から「経済的負担への支援」、「よりそう支援」、「子育て環境支援」の3本の柱を掲げ、子育て支援パッケージとしてまとめ、子育て支援を推進しています。

子育て世帯への支援をさらに充実させるため、令和8年度から新たな支援に取り組み、子育て支援パッケージの拡充を図ります。そのための事業費を令和8年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 第2子以降出産子育て応援給付金（経済的負担への支援）

市内での出生数の増加を図っていくため、市独自の事業として第2子以降の出産に対し応援給付金を支給し、安心して子どもを産むことができる環境を整えます。

(1) 支給額 対象児童1人当たり10万円

(2) 対象児童

- ・令和8年4月1日以降に出生した児童
- ・父または母に養育される実子

(3) 支給対象者

- ・令和8年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母又はその配偶者で、対象児童の出生日にその子と同一の住所を有する者
- ・第2子以降の出生日に、対象児童以外の児童（18歳に到達してから最初の3月31日までの者）を養育している者

(4) 申請及び給付の方法

- ①申請 出生届提出の際、申請書を提出
- ②給付 申請受付後、指定口座へ振り込む



市公式キャラクター
『エーナ』



(5) 予算措置（当初予算）

歳入 5,335千円（公共施設整備・子育て支援基金繰入金）
3,500千円（市民のまちづくり基金繰入金）
3,665千円（一般財源）

歳出 12,500千円（妊娠・出産応援事業費）

(6) 参考（市の出産祝金概要）

	妊婦のための 支援給付金 (国事業)	第2子以降出 産子育て応援 給付金 (市事業)	第3子以降出 産子育て応援 給付金 (市事業)	合計支給額
第1子	10万円	-	-	10万円
第2子	10万円	10万円	-	20万円
第3子	10万円	10万円	10万円	30万円
第4子以降	10万円	10万円	10万円	30万円

2. 高等学校生活等支援金の拡充（経済的負担への支援）

子育てにおいて保護者の経済的負担が最も大きくなる高校生活への支援拡充の要望を受け、市独自の事業である恵那市高等学校生活等支援金に上乗せ支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

(1) 支給額 対象児童1人当たり6万円

(2) 対象児童 中学校3年生等（14歳に達する日以後の最初の3月31日を経過し、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童で、14歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した最初の9月30日に市内に住所を有する児童その他市長が特に必要と認める児童）

(3) 支給対象者 対象者を監護し生計を同じくする保護者（父母または同居の祖父母）

(4) 申請及び給付の方法

①申請 10月頃に案内送付、申請書を提出

②給付 申請受付後、指定口座へ振り込む

(5) 予算措置（当初予算）

歳入 11,002千円（公共施設整備・子育て支援基金繰入金）
7,300千円（市民のまちづくり基金繰入金）
6,596千円（一般財源）

歳出 24,898千円（子ども・子育て支援事業費）



市公式キャラクター
『エーナ』



3. こどもの居場所づくり推進事業（よりそう支援）

子どもを対象とした居場所づくりを目的とした事業で、健全な遊び体験の提供や食事の提供などを行う団体を対象に、事業費の一部を補助します。多様な子どもの居場所を創出し、困難を抱える子どもの孤立を防ぐとともに、子どもの健やかな成長を支える環境整備を推進します。

(1) 補助額 補助対象経費の1/2（上限10万円）

(2) 申請受付 令和8年4月1日から

(3) 周知方法 広報えな、市ウェブサイト掲載

(4) 予算措置（当初予算）

歳入 667千円（地域こどもの生活支援強化事業補助金）

333千円（公共施設整備・子育て支援基金繰入金）

歳出 1,000千円（児童家庭支援事業費）

4. 子育てサポータースキルアップ事業（よりそう支援）

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やその子どもに対し、適切にサポートできる支援者を育成するため、子どもの心身の発達状況などに応じた情報提供、相談、助言など必要な支援を行うための専門的知識や技術を習得する研修会を開催します。

(1) 対象者 放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなど子育て世帯支援に従事する事業所職員

(2) 開催回数 基本研修1回、ブラッシュアップ研修1回

(3) 周知方法 市ウェブサイト掲載、事業所へ個別案内

(4) 予算措置（当初予算）

歳入 67千円（子ども・子育て支援交付金）

33千円（公共施設整備・子育て支援基金繰入金）

歳出 100千円（子ども・子育て支援事業費）

令和8年度恵那市の子育て支援（案）

令和6年度から子育て支援の充実を図り、多くの方々から「子育てするなら恵那」「結婚するなら恵那」と感じていただけるよう、「経済的支援」「よりそう支援」「子育て環境支援」の3つの施策を柱にした『恵那市子育て支援パッケージ』を実施しています。

令和7年度からは、「出産費用助成事業」「こども園等主食の提供」「親子関係形成支援事業」などを新たに組み込んでいます。

そして、子育て世帯への支援を更に充実させるため、令和8年度以降も新たな支援に取り組みを実施し、子育て支援パッケージの拡充を図ります。

「恵那市子育て支援パッケージ」

施策① 【経済的負担への支援】

施策② 【よりそう支援】

施策③ 【子育て環境支援】

令和8年度からの子育て支援メニュー

継続：第2子以降出産子育て応援給付金（市事業）

拡充：高等学校生活等支援金

New：RSウイルスワクチン感染症予防接種

New：こどもの居場所づくり推進事業

New：子育てサポータースキルアップ事業

New：5歳児健康診査

New：誰でも通園制度

New：育児休業退園制度の廃止

New：オンライン出生届

令和6・7年度の子育て支援メニュー

- ・第2子以降出産子育て応援金（県事業）
- ・第3子以降出産子育て応援給付金（市事業）
- ・出産費用助成事業
- ・3歳以上児給食費無償化
- ・こども園等主食の提供
- ・1か月児健康診査支援事業
- ・子育て応援入学祝金（小・中学生1万円）
- ・明知鉄道利用時の高校生の通学費補助
- ・おたふくかぜ予防接種一部助成
- ・ひとり親世帯への病児保育、ファミリーサポートセンター利用料半額免除
- ・インフルエンザ予防接種一部助成
- ・養育費確保支援事業

- ・見守り支援員によるベビー用品宅配
- ・訪問支援員による子育て世帯訪問支援
- ・産後サロンの開催
- ・こども家庭センターの設置
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- ・親子関係形成支援事業
- ・こども園幼児コースの長期休業中の預かり実施と利用料の見直し

- ・公園の整備（拠点・地域公園）
- ・市役所西庁舎1階窓口にベビーサークルを設置
- ・子育て支援策のPR



令和8年度新規子育て支援事業の内容について

【経済的負担への支援】

継続：第2子以降出産子育て応援給付金（市事業）

市内における出生数の増加を図っていくため、市独自の事業として第2子以降の出産に対し応援給付金を支給し、安心して子どもを産むことをできる環境を整える。

拡充：高等学校生活等支援金

新生活に伴い、教科書や制服など出費が大きくなることを鑑み、高校生を養育する保護者に支援金6万円を支給します。

New：RSウイルスワクチン感染症予防接種

生後早期に罹患すると重症化しやすいRSウイルス感染症を防ぐため、妊娠後期の妊婦を対象にRSウイルスワクチンの接種を行う。

【よりそう支援】

New：こどもの居場所づくり推進事業

安心して通い・過ごせる子どもの居場所づくりに取り組む団体に対し、その運営にかかる費用の一部を助成します。補助対象経費の1/2（上限10万円）

New：子育てサポータースキルアップ事業

子育て世帯支援に関わる職員を対象に、子育てに関する不安や悩みへの傾聴姿勢、情報提供や助言、家事・養育の援助支援に対するより専門的知識・技術の習得を促進します。

New：5歳児健康診査

集団生活では見落としがちな軽度障がいや発達特性等を出来るだけ把握し就学前にこどもや保護者に対応することで、就学後のこどもの困り感を軽減する。また生活習慣、その他育児に関する指導を行い、こどもの健康の保持及び増進を図ります。

【子育て環境支援】

New：誰でも通園制度

月10時間以内で柔軟に利用が可能で、長期的な通園によるこどもの成長を促します。

対象者 ①0歳6か月から2歳のこども（満3歳児から対象外）

②保育所、幼稚園、認定こども園等に通園していない

NEW：育児休業退園制度の廃止

育児休業を取得した場合、休業期間中は「家庭での保育が可能」との判断から、保育園等に預けている上の子ども（未満児）が退園となる制度を廃止し、保護者が希望する場合は、継続利用できるようにします。

New：オンライン出生届

マイナポータルを利用して、出生届をオンラインで提出できるサービスです。出生届のオンライン提出と同時に、お子様のマイナンバーカードの申請もオンラインで行うことができます。

これまでの恵那市の子育て支援メニュー

【経済的支援】

- ・第2・3子以降出産子育て応援給付金（各10万円）
- ・多胎児妊婦の健診助成（5回分）
- ・不妊・不育症治療通院費助成
- ・不妊治療費の保険外治療費助成
- 無料化分●
- ・18歳までのこども医療費
- ・障がい児通所支援利用料
- 《多子世帯》
- ・病児保育所使用料
- ・子育て短期支援事業利用料（ショートステイ・トワイライトステイ）

- ・エンジェル（育児支援）ヘルパー利用料
- ・産後ケア利用料
- 《第3子以降》
- ・放課後児童クラブ利用料
- ・ファミリーサポートセンター利用料
- 移住定住推進事業●
- ・えなで暮らそう奨励金（18歳以下の子どもがいる場合に20万円を加算）

- ・えなえーる出張広場（ひよっこ測定）
- ・えなっ宝（こ）ほっとステーション（子育てなんでも相談）
- ・もうすぐパパママ学級（妊娠、出生後）
- ・乳幼児なんでも相談
- ・乳幼児健診（7ヶ月、1歳、2歳）

【よりそう支援】

- ・えなの木ファーストマイルプラン配布（4ヶ月児健診時）

【子育て環境支援】

- ・マタニティサポート119
- ・若い人健診（対象者：中学3年生以上）

ライフステージ別のサービス一覧

出産前	出産時	3歳未満児	3歳以上児
<ul style="list-style-type: none"> ・生殖治療費助成 保険適用・適用外の治療費の一部を助成 ・不妊治療交通費助成 通院の交通費の一部を助成 ・多胎児妊婦の健診助成 5回分の健診費用を助成 ・マタニティーサポート119 救急車を活用した安心の確保 	<ul style="list-style-type: none"> NEW RSウイルスワクチン接種 定期接種として1回実施 NEW オンライン出生届 マイナポータルで出生届を提出 ・出産費用助成 出産一時金を上回る金額を助成 ・産後ケア 産後の母子の心身のケア・育児サポート ・産後サロン 出産して間もない保護者向けのサロンを開催 ・ベビー用品宅配 見守り支援員によるベビー用品の配達 	<ul style="list-style-type: none"> NEW 誰でも通園制度 保護者の就業状況に関わらず、月10時間まで通園できる NEW 育児休業進園制度の廃止 育児休業中でも保育園等の継続利用が可能 NEW こどもの居場所づくり推進事業 居場所づくりに取り組む団体への補助 ・えなの木ファースト マイスプーンの配布 4カ月健診時に母産産の木で作ったスプーンをプレゼント ・ペアレント・トレーニング 子どもとの関わり方を学ぶ教室 ・保育料無償化 第2子以降無料（条件あり） 	<ul style="list-style-type: none"> NEW 5歳見健診 安心して就学を向かえることを目的に行う健診 ・給食費の主食の無償提供 ・給食の副菜無償化 主食（白米）を園で提供 給食（副食）費の無償化 ・保育料の無償化 3歳以上児の保育料無償化
<ul style="list-style-type: none"> NEW 子育てサポータースキルアップ事業 子育て支援に関わる職員の専門的知識・技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦のための支援給付金 妊娠時に5万円、出産時に5万円の支援金を給付 ・拡充 出産応援給付金 第2子以降10万円の応援金を支給 ・出産応援給付金 第3子以降10万円の応援金を支給 ・妊婦等包括相談支援事業 妊娠期から出産育児の見通しを立てるための寄り添い支援 ・児童手当 18歳の年度末まで支給、所得制限なし ・医療費の無償化 18歳の年度末までの医療費を無償化 ・多子世帯への支援 病児保育、子育て短期支援、エンジェルヘルパー、ファミリーサポートセンター、産後ケアの利用料を無償化 ・子育て世帯訪問支援 支援員による支援が必要な世帯への訪問支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜ予防接種費用一部助成 予防接種費用の一部を助成 ・訪問支援員による子育て世帯訪問支援 支援が必要な子育て世帯への支援員による訪問支援 ・利用料減免 ひとり親世帯の病児保育所、ファミリーサポートセンターの利用料の半額を減免 ・子育て短期支援事業 保護者と一緒に利用可能 ・インフルエンザ予防接種費用一部助成 インフルエンザの予防接種費用の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援員による子育て世帯訪問支援 支援が必要な子育て世帯への支援員による訪問支援 ・利用料減免 ひとり親世帯の病児保育、ファミリーサポートセンターの利用料の半額を減免 ・子育て短期支援事業 保護者と一緒に利用可能 ・インフルエンザ予防接種費用一部助成 インフルエンザの予防接種費用の一部助成 ・児童手当（国県市事業） 対象年齢の拡大、所得制限の撤廃 ・医療費の無償化（県市事業） 高校生までの医療費を無償化 ・多子世帯への支援 病児保育、子育て短期支援、エンジェルヘルパー、ファミリーサポートセンター、産後ケアの利用料を無償化 ・子育て世帯訪問支援 支援員による支援が必要な世帯への訪問支援

恵那市では、多くの方々から「子育てするなら恵那」「結婚するなら恵那」と感じていただくよう、令和6年度から『恵那市子育て支援パッケージ』を実施しています。
令和8年度からは、高校生新生活応援事業やこどもの居場所づくり推進事業など、子育て世帯のニーズに応じた新たな支援策を追加し、更なる子育て支援の充実を図ります。

小学生	中学生	高校生
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援入学祝金 小学校1年生に1万円の祝金を支給 ・学童クラブ利用料の減免 第2子半額、3子以降無料 NEW こどもの居場所づくり推進事業 居場所づくりに取り組む団体への補助 	<ul style="list-style-type: none"> 拡充 高等学校生活等支援金 中学3年生に6万円の支援金を支給 ・子育て応援入学祝金 中学校1年生に1万円の祝金を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生生活学費支援 明加鉄道利用の通学支那代の保護者負担を上限5,000円/月に固定
<ul style="list-style-type: none"> NEW 子育てサポータースキルアップ事業 子育て世帯支援員の専門的知識・技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援員による子育て世帯訪問支援 支援が必要な子育て世帯への支援員による訪問支援 ・利用料減免 ひとり親世帯の病児保育、ファミリーサポートセンターの利用料の半額を減免 ・子育て短期支援事業 保護者と一緒に利用可能 ・インフルエンザ予防接種費用一部助成 インフルエンザの予防接種費用の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当（国県市事業） 対象年齢の拡大、所得制限の撤廃 ・医療費の無償化（県市事業） 高校生までの医療費を無償化 ・多子世帯への支援 病児保育、子育て短期支援、エンジェルヘルパー、ファミリーサポートセンター、産後ケアの利用料を無償化 ・子育て世帯訪問支援 支援員による支援が必要な世帯への訪問支援